

日本教育学会機関誌編集委員会 書評・図書紹介対象書籍選定要領

制定 2024年12月

1. 選定体制

- (1) 書評・図書紹介の対象書籍の選定は、編集委員内から選出される幹事（書評委員）4名と正副委員長が担当する。
- (2) 選定の審議は、編集委員会開催日と同日に行う。
- (3) 原則として事務局に寄贈された書籍の中から選定を行う。

書籍の送付先：

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-15-2 クレアール神田 102

日本教育学会事務局 宛

2. 選定基準

- (1) 書評の対象とする書籍は、原則として以下の条件を満たしているものを選定する。
 - ① 会員が著者または訳者であるもの（共著の場合には会員を著者または訳者に含むもの）
 - ② 博士論文を書籍化したものなど、学術的な性質が明確であるもの
- (2) 図書紹介の対象とする書籍は、原則として以下の条件を満たしているものを選定する。
 - ① 会員が著者または訳者であるもの（場合によっては著者または訳者が非会員であるものも選定対象とすることができる）
 - ② 学術的な性質がやや弱くとも、会員に読むことを推奨できるもの

3. 書評・図書紹介の執筆者の選定

- (1) 書評・図書紹介の執筆者は、書籍の選定と同時に、専門性等を考慮して複数の執筆者候補を会員内から選定し、事務局から依頼を行う。
- (2) 書評・図書紹介の内容は、幹事（書評委員）が確認する。

(以上)